

法人三税及び宿泊税等申告情報入力等業務委託

	質 問	回 答
1	現在の業務履行体制について、現在の業務履行体制(配置人員等)または現在の想定配置人員数、必要人員の目安がありましたら参考までにご教示ください。	・現在は法人三税及び県民税配当割等にかかる申告情報入力等業務を委託しており、年間を通じて主に3名体制で行っています。法人三税の申告が最も集中する5月末から6月初旬にかけては4名体制、業務量の少ない時期は1名体制と、随時調整しています。 ・今回の委託では宿泊税に係る申告情報入力等業務を追加するため、最大5～6名程度の配置を想定しています。
2	本業務は、専門的な技能を有しない要因でも対応可能な業務でしょうか。	お見込みのとおりです。
3	仕様書1ページ目 2(2)(3) 業務運営場所、端末機必要数を準備とありますが、業務運営場所については、受託者専用の執務室をご提供いただけますか。	業務運営場所については、受託者専用の独立した執務室ではなく、大分県税務事務所の執務室内のスペースとなります。
4	仕様書1ページ目 2(2)(3) 仕様書記載の業務運営場所以外の場所(受託者が用意する事業所等、個人情報を保護できる施設)で本業務の一部を実施することは可能でしょうか。	仕様書1ページ目の2(2)業務運営場所以外の場所では業務を実施できません。
5	仕様書5ページ目 6(1) ⑧想定業務量について 毎月の業務完了期日を「甲が指定する月例処理日」と規定していますが、日々の処理件数や進捗に関する指定(1日あたりの処理件数の目安等)はありますか。	1日あたりの処理件数は時期によって大きく変動がありますが、出力した申告書及び届出書等はその日のうちに入力処理を終えるようお願いしております。
6	仕様書5ページ目 6(1) ⑧想定業務量について 業務スケジュールについて、本業務は、月初に当月処理件数が確定し、月末日までに入力・修正・印刷・ファイリング等の作業を完了のうえ報告を行うとの認識でよろしいでしょうか。	月初～月末ではなく、毎月上旬に設定された月例処理日を期限として処理を行います。 確定申告書を例に挙げると以下のような流れとなります。 ・各法人が申告期限(原則として事業年度終了から2か月後。土日・祝日の場合はその翌日)までに確定申告書を提出する。 ・大分県税務事務所においてすみやかに入力処理を行う。 ・入力した翌日に確認リスト等が出力される。 ・入力した税額等は月例処理日にシステム上で登録・集計される。 ・入力完了した申告書を月例処理日後に大分県指定ファイルに編綴する。
7	処理対象件数や業務の発生状況により、作業を実施しない日が発生する可能性はありますか。また、納期までに業務を完了できる場合、受託者において作業を実施しない日を設定することは可能でしょうか。	申告書及び届出書等の提出が0件となる日は想定していないため、最低1名は従事をお願いします。
8	仕様書5ページ目 6(2)宿泊税申告情報入力等業務について 宿泊税システムにおいては「入力日の午後5時まで」や「午後4時まで」に修正・確認等を行う旨の記載がありますが、当該処理は毎開庁日発生するものか、発生頻度をご教示ください。	お見込みのとおりです。当該業務を実施する場合には、毎開庁日毎に発生します。